目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）
この書面、手数料の書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当行は、ファンドの販売会社として、募集取扱および販売等に関する事務を行います。

当行が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当行が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 33 条第 2 項の規定に基づく登録金融機関業務であり、当行においてファンドのお取引やその受益権管理を行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、投資信託受益権振替決済口座の開設が必要となります。
- お取引の注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします。（郵送または電磁的方法による場合を含みます）。

当行とお客さまとの利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当行とお客さまとの利益が相反するおそれがあります。

- 当行は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領します。

当ファンドの販売会社の概要

○商号等　株式会社 **山形銀行**
登録金融機関　東北財務局長（登金）第 12 号

○本店所在地　〒990-8642 山形県山形市七日町三丁目 1 番 2 号

○加入協会　日本証券業協会

○苦情処理措置および紛争解決措置の内容
当行は、「全国銀行協会 相談室（連絡先：0570-017109 または 03-5252-3772）」または日本証券業協会から苦情の解決および紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（連絡先: 0120-64-5005）」を利用することにより、金融商品取引業等業務関連の苦情および紛争の解決を図ります。

○資本金　12,008 百万円（2025 年 3 月 31 日現在）

○主な事業　銀行業、登録金融機関業務

○設立年月　明治 29 年 4 月

○連絡先　お取引のある支店または山形銀行事務統括部（0120-42-5931 受付時間：平日 9:00～17:00）にご連絡ください。

購入手数料について

・購入手数料とは、投資信託を購入する時に、お客さまの投資金額の中から差し引いていただく手数料です。
当行における購入手数料は、約定金額（購入口数×購入時の基準価額）にファンド毎個別の手数料率を乗じた額となります。
・例えば、金額指定で 100 万円ご購入いただく場合、投資金額（お支払いいただく金額）の 100 万円の中から購入手数料（税込）をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。
・なお、ファンド毎個別の手数料率は＜やまぎん＞投資信託ラインナップを、手数料金額の概算については裏面をご参照ください。

投資信託の購入手数料に関するご説明

＜投資信託を購入される場合の概算手数料早見表＞

投資金額	消費税込の概算購入時手数料率				
	1.1%	1.65%	2.2%	2.75%	3.3%
1 万円	108 円	162 円	215 円	267 円	319 円
10 万円	1,088 円	1,623 円	2,152 円	2,676 円	3,194 円
50 万円	5,440 円	8,116 円	10,763 円	13,381 円	15,972 円
100 万円	10,880 円	16,232 円	21,526 円	26,763 円	31,945 円
150 万円	16,320 円	24,348 円	32,289 円	40,145 円	47,918 円
200 万円	21,760 円	32,464 円	43,052 円	53,527 円	63,891 円
250 万円	27,200 円	40,580 円	53,816 円	66,909 円	79,864 円
300 万円	32,640 円	48,696 円	64,579 円	80,291 円	95,837 円
350 万円	38,081 円	56,812 円	75,342 円	93,673 円	111,810 円
400 万円	43,521 円	64,928 円	86,105 円	107,055 円	127,783 円
450 万円	48,961 円	73,044 円	96,868 円	120,437 円	143,756 円
500 万円	54,401 円	81,160 円	107,632 円	133,819 円	159,728 円
1,000 万円	108,803 円	162,321 円	215,264 円	267,639 円	319,457 円

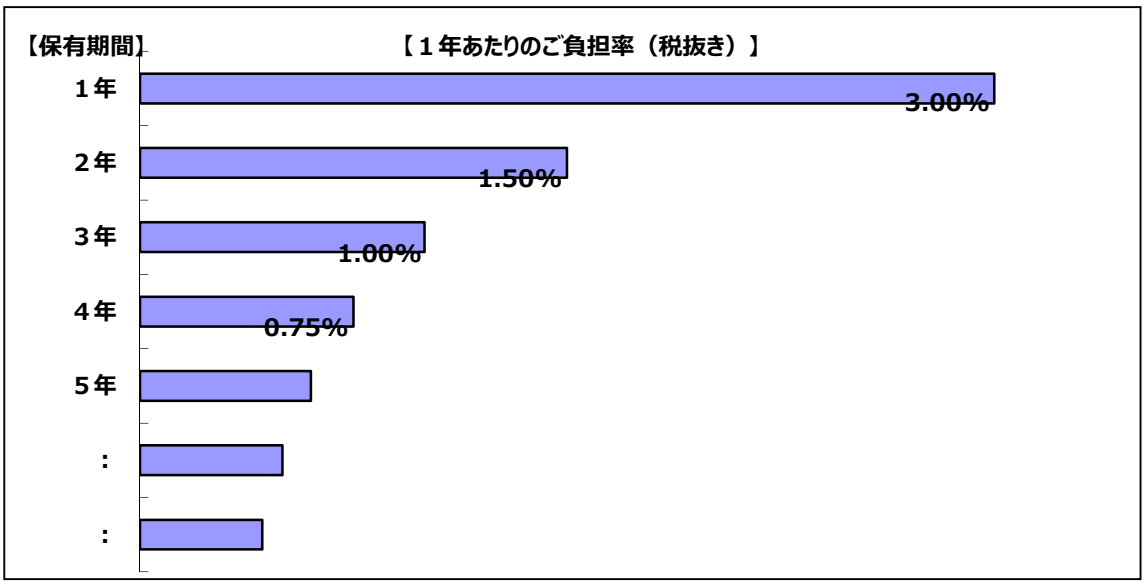
※投資金額（お支払いただく金額）＝約定金額（購入口数×購入時の基準価額）＋購入時手数料金額

※本表の記載は概算手数料金額であり、円未満切捨てによる簡易的な計算で算出しております。
実際の購入時手数料とは異なる場合があります。

※購入時手数料が発生しない投資信託もあります。手数料は、購入時手数料のほか、信託報酬や信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

※消費税は 10%として計算しております。税率は変更される場合があります。

投資信託の購入手数料は購入時にご負担いただくものですが、
保有期間が長期におよぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。



＜例えば、購入手数料が３%（税抜き）の場合＞

※投資信託によっては購入手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いただく場合があります。その場合も、保有期間が長期におよぶほど 1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の手数料率や保有期間は例示です。実際にご購入いただく投資信託の手数料率等については、目論見書や＜やまぎん＞投資信託ラインナップをご参照ください。